

令和4年度 事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

1 事業実施の成果

2022年は成年年齢が18歳となり、若者の消費者被害を注視しつつ、訴訟活動を中心に取り組みました。消費者法分野では2022年6月から改正特定商取引法・預託法が施行され、消費者契約法の見直しが行われました。7月の安倍元首相狙撃事件を契機に靈感商法等の消費者被害救済の動きが強まり、靈感商法等による消費者被害救済の実効化のため、消費者契約法の改正がなされ、法人寄付不当勧誘防止法も成立施行しました。今後の実効性が課題です。

デジタル化の進行、コロナ禍で、消費者を取り囲む環境は大きく変化しました。悪質事業者は、WEBサイトやSNSを巧妙に作成し、消費者の誤認を誘いお試し商品購入と思いこませて、定期購入契約の罠に誘う手法など進化を続けています。特定申込画面の表示ルールも厳しくなりましたが罰則は緩やかで、事業者のやり得の状況が続いています。

2022年度の差止請求活動は、事業者と交渉を行った件数は8件で、連絡2件、申入れ5件、事前請求1件を行い、前年からの訴訟とあわせ訴訟2件を係争中です。20件の目標に対し未達成ですが、訴訟を行いつつ検討委員会メンバーで奮闘した結果です。

今年の主要活動は2事業者に対する訴訟です。インシップ訴訟(2020年2月提訴)は9月に一審判決があり、当法人の主張が認められず敗訴しました。10月4日に控訴し、広島高等裁判所岡山支部で弁論準備手続が進行中です。一方、株式会社GRACEへの不当勧誘行為差止・予防措置請求は、GRACE側の代理人辞任などがあり2023年4月18日の判決では全面的に当法人の主張が認められ勝訴しました。消費者からの情報提供は年間47件で昨年より14件減りました。活動の迅速な広報が引き続き課題です。

また、被害額を取り戻す訴訟のできる特定適格消費者団体認定への申請に向けて、特定適格団体検討チームを立ち上げ、弁護士4名、司法書士1名、事務局が中心となり具体的に検討を始めることになりました。

啓発活動では、6年目の岡山県委託事業「見守り力アップ講座」は19会場438人が受講しました。岡山市消費者教育担い手育成講座は4年連続受託し、のべ166名が参加しました。今年度はエシカル消費と消費者志向経営が要求され運営に苦慮しました。岡山県消費生活相談員等専門研修は2年

連続で受託しました。もう一つ、県内の高等学校と共同して消費者問題を考える活動を計画しましたが、対象の高校で新型コロナウイルス感染症クラスターが発生し実施出来なかったのは残念です。次年度も次の世代と消費者問題を考える活動を目指します。

岡山県くらし安全安心課・県消費生活センターとの年2回の定期協議は定着しました。県内5消費生活センター訪問を年度内に実施、次年度に向けて残り消費生活センター訪問を行います。岡山県消費生活センター主催の岡山弁護士会・岡山県司法書士会との消費者問題情報交換会に参加し、岡山県内で消費者被害に取り組む関係団体との関係づくりを継続し、消費生活センターから情報提供も増え関係づくりは徐々に進んでいます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

不特定多数の消費者の利益擁護を図るための活動に係る業務

業務名	業務内容の詳細	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲人数	支出額 (単位：千円)
1. 各種消費者問題の調査・研究・救済・支援事業	① 事務所での情報受付 来所 1 件、電話 36 件 メール 10 件 合計 47 件	4/1～3/31	事務所	5 名	不特定多数	支出 3
	② 国民生活センターに、急増指標に基づく情報提供を受けた。	月 1 回	事務所	2 名	不特定多数	
	③ 差止請求事案に関連し、国民生活センターに 5 件、さいたま市消費生活センターと岡山市消費生活センターに各 1 件、合計 2 件の事業者関連の情報請求を行った。	7/22, 8/1, 12/23 1/13 (2 件) 国民生活センター 11/4 (さいたま)	事務所	検討委員 11 名	不特定多数	

		7/13(岡山市)				
2. 各種消費者問題に関する制度改善等の提言事業	<p>① 被害回復共通義務確認訴訟に関し公正な裁判を求める要請書 最高裁判所 提出</p> <p>② 岡山市消費者教育推進地域協議会への出席</p> <p>③ 立憲民主党 景品表示法院内ヒアリングへの参加 インシッブ訴訟について報告</p>	<p>5/12</p> <p>8/4</p> <p>2/6</p>	<p>事務所</p> <p>岡山市役所</p> <p>ZOOM</p>	<p>16名</p> <p>1名</p> <p>2名</p>	不特定多数	支出 0
3. 各種消費者問題に関する啓発事業	<p>① 2022年度見守り力アップ講座の開催 岡山県委託事業 19会場開催 多発する高齢者の消費者被害の未然防止や早期発見など地域の見守り活動の推進に向けて、地域で見守り活動を進める方や福祉事業関係者の方を対象に「見守り力アップ講座」に取り組んだ。講師は消費者ネットおかやまの専門家で実施した。</p>	<p>6/6, 6/27, 8/19 9/9, 9/29, 10/15, 10/25, 10/27, 11/11, 11/15, 11/17, 11/21, 12/3, 12/16, 2/3, 2/4, 2/9, 2/10, 2/21</p>	岡山県内各会場	<p>講師 19名</p> <p>事務局 3名</p>	一般消費者 438名	支出 5,564
	<p>②岡山県消費生活相談員等専門研修 2022/9/12 ・アフィリエイトの基礎知識&相談現場での活用法 笠井 北斗 氏 (一社) アフィリエイト協議会 ・消費生活相談の役割と対応 矢吹 香月 氏</p>	9/12	岡山県きらめきプラザ	3名	岡山県内消費生活相談員等 28名	

	<p>岡山県消費生活センター消費者教育コーディネーター</p> <p>2022/11/7 ・資金決済サービスの仕組みと関係する法律の基礎知識</p> <p>坂 勇一郎 弁護士 東京合同法律事務所</p> <p>2023/1/23 ・事例で学ぶ ～改正消費者契約法を中心とした最新基礎知識 ー相談現場の事例を踏まえてー</p> <p>江口 文子 弁護士 明日風法律事務所</p>	<p>11/7</p> <p>2023/1/23</p>			<p>岡山県内消費生活相談員等 35名</p> <p>岡山県内消費生活相談員等 32名</p>	
	<p>③岡山市消費者教育担い手育成講座 企画運営を実施</p> <p>1) 消費生活マイスター講座基礎コース</p> <p>2022/11/1 ・消費者問題の歴史と現在の課題</p> <p>河田 英正 弁護士</p> <p>・エシカル消費って何? ー持続可能な社会をつくるお買い物ー</p>	<p>基礎コース</p> <p>11/1</p>	<p>ハッシュタグ 岡山</p>	<p>11/1～22 のべ124 名</p>	<p>一般消費者166名</p>	

	NPO 法人 環境市民				
	<p>2022/11/8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者を守る法律の基礎知識 <p>ー ネット通販、新型コロナ、最新消費者トラブルまでー</p> <p style="text-align: center;">宮井 啓 弁護士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食の安全と表示の話 ー 科学的根拠に基づき考えるー <p style="text-align: center;">森田満樹氏 FOOCOM.NET</p>	11/8			
	<p>2022/11/15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知って得する不動産売買取引 <p style="text-align: center;">山本 正雄氏 不動産適正取引推進機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近なお金の話 <p>ー 金融取引・資産運用・キャッシュレス決済ー</p> <p style="text-align: center;">磯邊 崇氏 行政書士・ファイナンシャルプランナー</p>	11/15			
	<p>2022/11/22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の組み立て方、消費生活相談を聴くときのポイント <p style="text-align: center;">島中 恵美子氏 消費生活相談員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎コース修了者への地域活動マッチング支援 <p style="text-align: center;">岡山市消費生活センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支え合いで地域を守る 安心して暮らせる社会へ <p style="text-align: center;">岡山市社会福祉協議会支え合い推進員</p>	11/22			

	国民生活センター					
4. 各種消費者問題に関する広報・出版・情報提供事業	① ホームページの活用 Instagram 試行 被害情報、取り組み、申入れ等の情報提供	随時	事務所	事務局 3名	不特定多数	支出 56
	② 「ニューズレター」の発行、ホームページで公開 No. 59～ No. 61	年 3回	事務所	事務局 4名 各 160部	不特定多数	
	③ 日本消費経済新聞 2023年1月1日 2384号 河田英正 理事長 年頭所感 寄稿	1/1	日本消費経済新聞	1名	不特定多数	
5. 他の消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業	① 岡山県、岡山県消費生活センターとの定期協議を年2回行った。相互理解を図り、消費者利益の向上に向けて連携を模索した。	10/11 2/14	きらめきプラザ会議室	理事 4名 事務局 2名	不特定多数	支出 30
	② 令和3年度適格消費者団体連絡協議会(Web開催)に参加。消費者庁からの報告、全国の適格消費者団体の取り組みに学び、情報交換を行った。 2/25 事例プレ企画で「インシッブ訴訟」報告を行った。	9/3 3/11 2/25	ZOOM	理事 4名 検討委員 5名 事務局 2名	適格消費者団体 23 適格を目指す団体 11	
	③ 県内の消費生活センターを訪問し、相談受付状況の情報収集と消費者被害の情報提供の要請など、懇談	4/20	岡山市	事務局 2名		

	<p>を行った。各消費生活センターより、悪質な事業者についての情報提供があり、申し入れを行った事例が生まれた。</p> <p>コロナの影響でネット関連、サクラサイト、SNSを入り口としたの定期購入相談や、若者を狙ったマルチ商法、副業サイト、投資サイトの勧誘などが増加していることが分かった。</p>	<p>3/22</p> <p>3/27</p>	<p>井原市、倉敷市</p> <p>笠岡市、浅口市</p>			
	④ 岡山弁護士会、岡山県司法書士会、県内消費生活センターの消費者問題情報交換会に事務局が参加した。	7/14 9/1 12/9 2/16	きらめきプラザ会議室	事務局 2名	不特定多数	

差止請求関係業務

定款の事業名	業務内容の詳細	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲の人数	支出額 (単位：千円)
1. 各種消費者問題の調査・研究・救済・支援事業	① 事務所での情報受付 来所 1 件、電話 36 件 メール 10 件 合計 47	4/1～3/31	事務所	事務局 3 名	不特定多数	6. 不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業に記述
4. 各種消	① 国民生活センターに、急増指標に基づく情報提供を受け	月 1 回	事務所	検討委員会	不特定多数	差止請求関

費者問題に関する広報・出版・情報提供事業	た。			11名		係業務以外の業務に計上。
6. 事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業	① 差止請求事案に関連し、国民生活センターに5件、さいたま市消費生活センターと岡山市消費生活センターに各1件、合計2件の事業者関連の情報請求を行った。	7/22, 8/1, 12/23 1/13 (2件) 国民生活センター 11/4 (さいたま) 7/13(岡山市)	事務所	理事 13名 監事 3名 事務局 3名	不特定多数	1055
	② 申入れの経過や結果について、ニュースレターやホームページで公表した。	随時	事務所	事務局 3名	不特定多数	
	③ 理事会を開催し、申入れ案検討の決定を行った。	5/10, 6/4, 7/2, 9/13 11/8, 1/17, 3/14	オルガ会議室	理事 13名 監事 3名 事務局 3名	不特定多数	
	④ 検討委員会を開催し、申入れ案件等の協議を進めた。	4/27, 5/26, 8/31, 9/28, 10/26, 11/30, 12/21, 2/1, 3/6 9回開催。 6/29, 7/27 意見交換	オルガ会議室	検討委員 11名 オブザーバー7名 事務局 2名	不特定多数	

	<p>⑥ 株式会社 GRACE 契約解除条項使用等差止請求訴訟 事件番号：岡山地方裁判所令和3年(ワ)第706号 2020/1/16～継続中 健康食品(商品名：麴の贅沢生酵素 FLOR FURORA など) ネット販売事業者</p> <p>【1次訴訟】 インターネットの定期購入契約表示で、「定期コースのご解約はいつでも可能です」としながら電話が全くつながらない、などの情報提供が複数寄せられました。第4回期日後に、GRACE側がHPの閉鎖を行い、問題広告の表示が削除された為、訴えの取り下げを行いました。</p> <p>【追加訴訟】「同社代理人弁護士事務所から約2年前の支払済商品代金の不当請求が届く」という消費者からの情報提供が複数あり、国民生活センターに情報提供請求を行ったところ、全国的に同様の相談が多数寄せられていました。消費者契約法4条1項、12条1項・2項に基づき、2022年3月31日に不当請求行為の差止訴訟を追加提起し係争中です。事業者側から解散登記を申請する旨の主張がなされましたが、未だ解散登記はなされていません。2023年1月20日事業者側代理人が辞任しました。</p> <p>4月18日に判決言い渡しがあり、当方の主張が全面的に認められました</p>	<p>2021/7/30 提訴</p> <p>第4回期 2022/4/13 口頭弁論終了</p> <p>2022/5/11 訴えの取り下げ</p> <p>【追加訴訟】 不当勧誘行為差止・ 予防措置請求 2022/3/31日提訴</p> <p>第1回期日 6/7 第2回期日 7/20 第3回期日 10/11 第4回期日 11/22 第5回期日 2023/3/7 4/18判決 勝訴</p>	<p>岡山地方裁判所</p>	<p>理事長 1名 検討委員 11名 オブザーバー7名 事務局 1名</p>	<p>不特定多数</p>	
--	---	--	----------------	---	--------------	--

<p>⑦ 県内 置き薬訪問販売事業者 K株式会社 2022/1/12～2022/6/13</p> <p>高齢者宅を訪問し、強引に高額な置き薬や石鹸を置いて帰る訪問販売事業者について2021年9月に情報提供がありました。1/19と3/10に申し入れを行い、改善回答が届いたが、3月から4月に複数の同様行為が続いているとの通報があったため、6/9再度申し入れし、6/13に再度改善するとの回答がありました。一旦申し入れ終了。継続監視中。</p>	<p>6/9 申し入れ 6/13 回答受取</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員 11名 オブザーバー7名 事務局 2名</p>	<p>不特定多数</p>	
<p>⑧ 健康美人研究所 株式会社 2021/6/10～</p> <p>ネット販売シャンプー広告表示について、①販売実態のない価格を比較して表示をすることは有利誤認表示に該当する ②解約方法が消費者に分かりづらく特商法に反する ③メールでの解約時に身分証の提示が必要とするのは、消契法8条の2に反する と申し入書を送付しました。</p> <p>電話オペレーター増員、問い合わせフォームでの対応、消費者対応人員強化など、いくつかの改善は見られましたが、初回1980円回数縛りなしとしながら、2回目以降</p>	<p>2022/4/28 回答着 9/15 申し入書送付 10/12 回答書受取</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員 11名 オブザーバー7名 事務局 2名</p>	<p>不特定多数</p>	

	<p>を解約する場合は 9800 円を要求するなどの実態があり、定期購入の適正表示、アフェリエイト広告の管理などの改善を引き続き求めています。</p> <p>9/15 申入書 (4) に対し、10/12 回答書が届き事実調査を行っています。対応継続中。</p>					
	<p>⑨ ADW 株式会社 (Web サイト KADODE) 2022/3/30～</p> <p>不用品回収サービス事業 (https://kado-de.jp/を運営) へ、インターネットの広告画面が「定額プラン」としながら事後に高額請求を行っているとの状況提供がありました。景表法・消契法・特商法へ違反していると判断し、1/23 事前請求書を送付し 2/9 「申入れ内容は改善するように通知する」との回答がありました。対応検討継続中。</p>	<p>2023/1/23 事前請求書送付 2/9 回答書受取</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員 11 名 オブザーバー 7 名 事務局 2 名</p>	<p>不特定多数</p>	
	<p>⑩ 鳥取瓦斯産業株式会社 2021/8/5～</p> <p>LP ガス供給契約書の違約金条項が消費者に一方向的に不利益な内容がある との情報提供が消費者から寄せられ、書面開示依頼を行いました。提供書面を検討し、2022 年 6 月に消契法 10 条違反の改善を求め、申入書を送付しました。事業者 7/12 連絡書受取、「特定事業者の利益のために活動しているのではないか」との内容だった。8/25 に「消費者からの情報提供で特定事業者ではない」旨の連絡を送付しました。9/12 事業者から「中国経産省から法律違反はないとの結論を得ている」との「連絡書」に対し、3/16 に「消費</p>	<p>6/9 申入書送付 7/12 連絡書受取 8/25 ご連絡送付 9/12 連絡書受取 2023/3/16 ご連絡送付</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員 11 名 オブザーバー 7 名 事務局 2 名</p>	<p>不特定多数</p>	

<p>者契約法上の問題点があるので改善を求めている」旨の連絡書を送付しています。対応継続中。</p>					
<p>⑪ 株式会社 イースプラント 2022/10/24～ ネット接続通信環境提供サービス事業者。電話勧誘で訪問を受けた。料金が安くなると言われたが安くならず解約したところ、違約金の請求を受けた。平均的損害を超えていると考え申入書送付しました。現在まで回答はありません。事業者回答待ち継続中</p>	<p>10/24 申入書送付</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員 11名 オブザーバー7名 事務局 2名</p>	<p>不特定多数</p>	
<p>⑫ 株式会社 Crea 2023/2/7～ SNS 広告を入りに化粧パック特定申込画面まで誘導、初回限定500円としながら実は定期購入で2回目以降3パックが届き約3万円請求の事実が確認できた販売会社に対し、景品表示法上の2重価格表示に当たるとして2月7日申入書を送付しました。3月22日、更に商品申込画面に、特商法12条の6に定める特定申込みを受けの際に必要な表示がされておらず、特商法12条の6 2項2号に違反するとして申入書を送付しています。</p>	<p>2023/2/7 申入書送付 2/22 回答書受取 3/16 申入書送付</p>	<p>事務所</p>	<p>検討委員 11名 オブザーバー7名 事務局 2名</p>	<p>不特定多数</p>	

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	1,255,000		
賛助会員受取会費	30,000	1,285,000	
【受取寄付金】			
受取寄付金		250,250	
【受取助成金等】			
受取助成金		224,038	
【事業収益】			
受託事業収益		6,791,150	
【その他収益】			
受取 利息		48	
経常収益 計		8,550,486	
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
給料 手当(事業)	3,863,645		
通 勤 費(事業)	134,942		
人件費計	3,998,587		
(その他経費)			
業務委託費	113,100		
諸 謝 金	1,293,531		
印刷製本費(事業)	691,648		
会 議 費(事業)	4,900		
旅費交通費(事業)	179,605		
通信運搬費(事業)	112,794		
消耗品 費(事業)	51,839		
新聞図書費(事業)	42,677		
減価償却費(事業)	192,780		
租税 公課(事業)	22,900		
支払手数料(事業)	6,260		
その他経費計	2,712,034		
事業費 計		6,710,621	
【管理費】			
(人件費)			
給料 手当	64,163		
通 勤 費	380		
法定福利費	605,160		
人件費計	669,703		
(その他経費)			
印刷製本費	49,920		
会 議 費	57,072		
旅費交通費	1,400		
通信運搬費	133,486		
消耗品 費	420		
地代 家賃	297,000		
諸 謝 金	71,822		
諸 会 費	3,000		
支払手数料	530		
その他経費計	614,650		
管理費 計		1,284,353	
経常費用 計		7,994,974	
当期経常増減額		555,512	
【経常外収益】			
経常外収益 計		0	
【経常外費用】			
経常外費用 計		0	
税引前当期正味財産増減額		555,512	
法人税、住民税及び事業税		71,000	
当期正味財産増減額		484,512	
前期繰越正味財産額		6,879,786	
次期繰越正味財産額		7,364,298	

貸借対照表

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま
全事業所

[税込] (単位: 円)
2023年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金	109,648		
普通預金	5,469,786		
現金・預金計	5,579,434		
(売上債権)			
未収金	2,339,850		
売上債権計	2,339,850		
(その他流動資産)			
仮払金	6,000		
その他流動資産計	6,000		
流動資産合計		7,925,284	
資産の部合計			7,925,284
		《負債の部》	
【流動負債】			
未払金	80,330		
前受金	352,260		
預り金	57,396		
未払法人税等	71,000		
流動負債計		560,986	
負債の部合計			560,986
		《正味財産の部》	
【正味財産】			
前期繰越正味財産額	6,879,786		
当期正味財産増減額	484,512		
正味財産計		7,364,298	
正味財産の部合計			7,364,298
負債・正味財産合計			7,925,284

財務諸表の注記

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

2023年 3月31日 現在

【重要な会計方針】
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

【消費税等の会計処理】
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

【会計方針の変更】
※収益事業の按分方法について
非収益事業の経常収益は、使途目的限定の受取助成金を当てました。

【事業費の内訳】
事業費の区分は以下の通りです。

事業の内訳 科目	不特定多数の消費者の利益を図るための活動に係る業務					差止請求関係業務 差止長正事業	[税込](単位:円) 合計
	調査・研究・教育・支援事業	提言事業	啓発事業	広報・出版・情報提供	ネットワーク事業		
収入	0	0	6,791,150	0	0	224,038	7,015,188
支出							
(人件費)							
給料 手当(事業)	3,000	0	3,411,748	15,188	25,688	408,021	3,863,646
通勤費(事業)	0	0	126,882	0	0	9,060	134,942
人件費計	3,000	0	3,537,630	15,188	25,688	417,081	3,998,587
(その他経費)							
業務委託費	0	0	113,100	0	0	0	113,100
諸 謝 金	0	0	1,003,531	0	0	290,000	1,293,531
印刷製本費(事業)	0	0	642,120	7,680	0	41,848	691,648
会 議 費(事業)	0	0	4,900	0	0	0	4,900
旅費交通費(事業)	100	0	131,700	0	2,655	45,150	179,605
通信運搬費(事業)	0	380	51,799	33,445	1,932	25,238	112,794
消耗品 費(事業)	0	0	30,543	0	0	21,296	51,839
新聞図書費(事業)	0	0	40,917	0	0	1,760	42,677
減価償却費(事業)	0	0	0	0	0	192,780	192,780
租税 公課(事業)	0	0	3,400	0	0	19,500	22,900
支払手数料(事業)	0	0	4,930	0	0	1,330	6,260
その他経費計	100	380	2,026,940	41,125	4,587	638,902	2,712,034
合計	3,100	380	5,564,570	56,313	30,275	1,055,983	6,710,621

【使途等が制約された寄付等の内訳】 [税込] (単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
スマイル基金インシッパ一審	204,538	0	204,538	0	
スマイル基金インシッパ控訴審	0	200,000	19,500	180,500	訴状印紙、訴訟郵便料金
スマイル基金GRACE	156,760	0	0	156,760	
合計	361,298	200,000	224,038	337,260	

【固定資産の増減内訳】 [税込] (単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
業務用パソコン	0	192,780	192,780	0	192,780	0
合計	0	192,780	192,780	0	192,780	0

【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

消費者契約法29条2項3号に記載された、前号に掲げる業務以外の業務の発生はありません。

財 産 目 録

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま
全事業所

[税込] (単位:円)
2023年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	109,648
本体现金	(109,648)
普通 預金	5,469,786
ゆうちょ銀行	(5,469,786)
現金・預金 計	<u>5,579,434</u>

(売上債権)

未 収 金	2,339,850
売上債権 計	<u>2,339,850</u>

(その他流動資産)

仮 払 金	6,000
その他流動資産 計	<u>6,000</u>

流動資産合計

7,925,284

資産の部 合計

7,925,284

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	80,330
前 受 金	352,260
預 り 金	57,396
人件費源泉	(57,396)
未払法人税等	71,000
流動負債 計	<u>560,986</u>

流動負債 計

560,986

負債の部 合計

560,986

正味財産

7,364,298

前事業年度の年間役員名簿

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

特定非営利活動法人消費者ネットおかやま

No.	役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
1	理事長	河田 英正		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
2	副理事長	大山 知康		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
3	同	吉岡 伸一		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
4	事務局長	大賀 宗夫		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
5	理事	赤澤 佳世子		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
6	同	赤澤 輝彦		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
7	同	安藤 英明		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
8	同	久戸瀬 圭典		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
9	同	平田 真也		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
10	同	萩原 美江		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し

No.	役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
11	同	水島 敏裕		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
12	同	三吉 孝美		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
13	同	三好 英宏		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
14	監事	小田 敬美		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
15	同	堅田 裕之		4年4月1日 ～5年3月31日	報酬無し
16	同	上甲 啓一		4年4月1日 ～4年6月4日	報酬無し
17	同	大同 久人		4年6月4日 ～5年3月31日	報酬無し